きる社会です。

「性別」によって一

人ひと

り

0)

「みんなで支え合い、誰もがいきいきと活躍できるまち おばま」

の実現を目指して、本市での取り組みを計画的に推進するためのプ

ランをつくりました。【計画期間:令和3年度~令和12年度の10年間】

大切にしましょう。

なく、自分自身や互いの気持ちを 考え方や行動を決めつけるのでは 個性と能力を十分に発揮し、喜

らゆる分野で、

性別に関わらず

職場、

地域、

学校などの

あ

分らしく生きることができる社会 による役割分担にとらわれず、 多様化する現代社会の中で、

づくりが必要となっています。

女が互

いに尊重

し合い、

「男女共同参画社会」

とは

家族のあり方や個人の価値観が

性別

自

びや責任を分かち合うことがで

16 歳未満の人の接種 につい

満の人の接種には、 象に、順次接種を進めています。 市では、 ワクチン接種を希望する満12歳以上の人を対 いくつかの注意点があります。 対象者のうち、 16 歳 未



通り受け付けを再開しています。 の目途がつき次第、 9月接種分の新規予約について、 順次、 公表します。 今後 8 月 16 日 ŧ ワクチン供給量 一別から、 左の

以上の人 接種券が交付さ れて 11 、 る 満 12

予約対象期間

9月30日承まで ※10月以降接種分は、ワクチンの ※予約は原則的に、 行政無線などで、 ます。決定次第、 供給状況に応じて順次、 で調整しハガキで通知します 予約してください。2回目は市 10月になる場合は、 に予約します。ただし、2回目が 目(おおむね3週間後)を同時 (個別接種のみ) 速やかにお知 市HPや防災

接種会場

チラ (一覧は接種 シ を 参 照

1回目と2回 1回目のみ 実施し

券に同 市の指定医療機関 封 の

①WEB予約

予約方法

※田中病院は、16時~ p.mrso.jp/182044/)から予約 WEB予約サイト (https://jum 電話で予約 **☎** 56 · 5 3 5 3) 17時に直接、

②電話予約

市の接種コー

ルセンター

2 64

※電話予約は混雑が予想されます WEB予約をおすすめします 5654まで電話

WEB予約はこちら





連絡のつく電話番号を記入 電話番号欄に、必ず保護者と 種を受ける場合は、予診票の ましいですが、同伴無しで接 未満の高校生なども含む) 12歳~15歳の中学生等(16歳 保護者の同伴が望 に

※今年度中に満12歳を迎える対

を得た12歳~15歳の人

ついても、

接種を希望し、

保護者の同意

象者には、

市から順次接種券

を郵送します

接種できる人

保護者の同意

12歳~15歳の

人が接種を受

てください。

県の大規模接種も利用可能に

種対象が「12歳以上」に拡大モデルナ社製ワクチンの接 されたため、 るようになりました。 も県の大規模接種を予約でき 12歳~15歳の人

チンを使用しています。 集団接種はモデルナ社製のワク 1回目・2回目とも同じ種類の クチンを接種してください。 本市はファイザー社製、 県の

場合は、必ず保護者が同伴

てください。同伴がなければ、

接種を受けられません。

12歳の小学生が接種を受ける

保護者の同伴

ません。

なければ、

接種は受けられ

自署してください。

署名が

欄に、必ず保護者の氏名を

が必要です。

予診票の署名

ける場合は、保護者の同意

第3次おばま男女共同参画 プランをつくりました

まう可能性があります。

個性や能力を発揮しづらくしてしの人たちの行動や生き方を制限し、

歩間違うと自分だけでなく、 うあるべき)」という考え方は、

うことが多くあります

※ジェンダ・

あるべき、

女はこうあるべき」とい

いつの

組みが大切です。

家庭、

地域、職

それぞれの場所でできる

人ひとりの少しの心がけや取り

男女共同参画社会の実現には、

ことを考え、

行動に移しましょう。

昔からある「男はこう

間にか作り上げられた性差のこと う固定観念や文化によって、 に縛られた発言や行動をしてしま

別による不平等感を感じたことは かったりと、男女それぞれが、 的な大きな責任がかかることが多

ありませんか。

私たちは、

無意識にジェンダー

女性が少なかったり、

男性に社会

私たちにできることは

「女性(男性)はこういうもの(こ

自治会活動の企画や決定の場に

なぜ男女共同参画が必要ですか

みんなが尊重しあう

互いに人権を尊重し合い、多様 性を認め合う意識をつくる

- →家庭・地域での慣習の見直し
- →多様性についての理解促進

みんなで守る

DV (配偶者などからの暴力) の根絶、防災体制の整備など充 実した支援体制をつくる

- →人権意識の高揚
- →男女共同参画の視点による避 難所の環境整備

みんなが活躍する

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生 活の調和)を推進し、誰もが個性や 能力に応じ活躍できる社会をつくる

→働く場・地域における女性の 活躍推進

みんなで進める

SDGs (持続可能な開発目標) の理念を踏まえた男女共同参画 社会の実現を目指す

→地域および事業所における組 織・機能強化

基本 3 みんなが心豊かに過ごす

地域で支え合い、誰もが健康で 安心できる暮らしをつくる

- →ともに思いやる健康づくり
- →高齢者・障がい者の自立生活 支援

計画の詳しい内容は、市公式 HP(下のQRコード)を参 照してください



毎月1日は「家庭と仕事の両立の日」

家庭・地域・学校・職場で、誰もが能力を発揮できる社会を目指しましょう!

問い合わせ

広報・デジタル推進課☎ 64・6009

◀スマートフォン用 QRコード

▼パソコンは市 HP のバナーから